

# 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、行動指針および法令等遵守に係る基本方針に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断および不当要求等に対する拒絶を行い、生命保険業に対する公共の信頼を維持し、業務の適正性かつ健全性を確保することを目的とし、以下の「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

## 1. 組織全体での対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する当社の全ての従業員の安全を確保します。

## 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

## 3. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む。）を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶します。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

## 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。